

2019年8月

関係各位

子どもの権利条約総合研究所
代表 荒牧 重人

CRC 研究所 研究会（公開）のご案内 コミュニティ・スクールと子ども

コミュニティ・スクールづくりが全国で展開されています。

文部科学省は、コミュニティ・スクールについて、「学校運営協議会制度」として、「コミュニティ・スクールは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律（地教行法第47条の6）に基づいた仕組みです。」と説明しています。

保護者や地域のみなさんとともに子どもの成長を支える、学校を支援することはますます重要になっています。しかし、このコミュニティ・スクールづくりのなかで、子どもはどう位置づけられているのでしょうか。位置づけられることが必要でしょうか。そこでの課題はどのようなもののでしょうか。

今回の研究会では、全国初の子どもの権利条例を制定し、子どもの意見表明・参加を権利と規定し、制度としても構築している川崎市において、学校現場や教育委員会でコミュニティ・スクールづくりにかかわっている（きた）方々から、子どもや家庭・地域さらには学校の実態を踏まえて、実際に取り組んできた経験などを報告してもらいます。また、世田谷区で長く「学校運営委員会」にたずさわってきた堀井雅道さんからコメントを受けて、みなさんとともに、この問題を検討していきます。

記

日 時：2019年9月7日（土）13時30分～16時30分予定

会 場：早稲田大学文学学術院 33号館 6階 11会議室

（戸山キャンパスのスロープを上がって右上の建物。地下鉄早稲田駅下車、徒歩約5分）

報 告：川崎市のコミュニティ・スクールづくりと子ども

鈴木 政康さん（川崎市教育委員会教育改革推進担当指導主事）

田中 仁浩さん（川崎市立子母口小学校校長）

山田 雅太さん（かわさき子どもの権利フォーラム代表）

コメント：堀井 雅道さん（国土舘大学准教授）

討 論

【問い合わせ先】

*子どもの権利条約総合研究所・早稲田分室

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-24-1 早稲田大学文学学術院 1610 研究室

TEL・FAX：03-3203-4355 E-mail：npo_crc@nifty.com